

# コーポレート・ガバナンス

「アルバックグループは、互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」との経営基本理念のもと、企業価値を中長期的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。このような観点から、株主のみならず、取引関係者、地域社会、従業員その他当社事業活動に関連する様々なステークホルダーの利益を尊重するとともに、企業倫理及び法令順守を徹底させつつ競争力のある効率的な経営を行うことを重視しています。

経営体制として、監査役会設置会社を採用しており、特に重要な機関として、取締役会、常勤役員会、監査役会、指名報酬等委員会等を設置しています。

まず、経営上重要な事項についての意思決定を行う機関として、取締役会を設置し、毎月1回の定時開催に加え、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会は10名で構成されており、うち4名を社外取締役としています。社外取締役のうち3名を独立社外取締

役として指定しております。このような体制により、経営上重要な事項についての迅速で効率的な判断とともに、公正中立で透明性の高い審議の実現及び業務執行の監督を実現しています。

次に、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会からの委任に基づき、各担当業務について一定の責任と権限を付与される形で業務執行に従事しています。また、社内取締役及び執行役員の計16名より構成される常勤役員会を設置しています。常勤役員会は、毎月1回の定時開催を行うとともに必要に応じて臨時開催を行っております。このような体制により、各業務執行役員の責任と権限の明確化のもと、変化の激しい事業環境に適応したより柔軟で迅速な業務執行を実現しております。

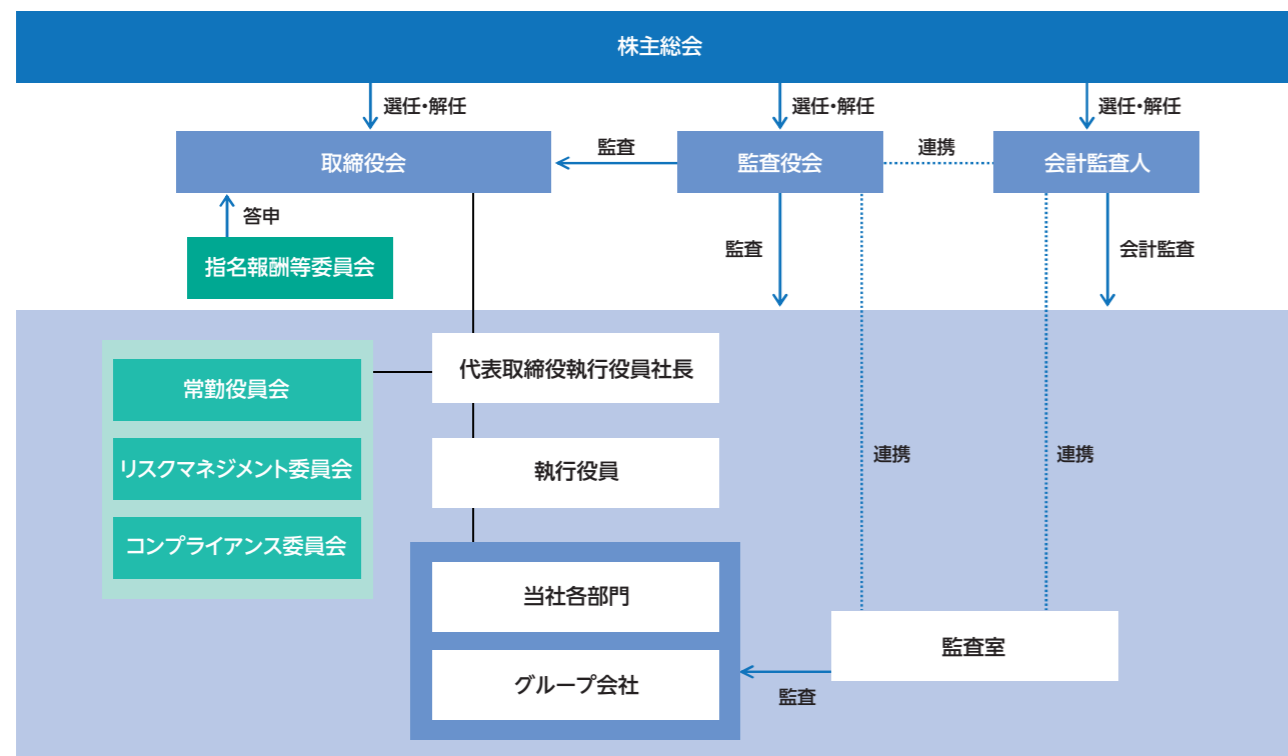
更に、経営判断及び業務執行の監査・監督機関として監査役会を設置しております。監査役会は、4名から構成されており、うち2名を社外監査役とし、2名とも独立社外監査役として指定しております。また、監査役と独立性を保障

された監査室や会計監査人との緊密な連携、取締役会や常勤役員会をはじめとする重要な会議への監査役の出席と意見陳述、代表取締役との定例会議等により、監査・監督機能の実効性を確保しています。このような体制により、各監査役が十分な情報を取得しつつ、厳正かつ公正中立で透明性が確保された監査・監督機能の発揮を実現しています。

加えて、取締役及び執行役員の指名、報酬等、特に客観的な判断が要求される重要事項についての議論を行う指名

報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は、7名から構成されており、うち5名が独立社外取締役及び独立社外監査役、そして残る2名うち1名は社外取締役としております。このような取締役会の諮問機関を設置する体制により、経営上特に重要な事項についてより公正中立で透明性が高い審議を実現し、取締役会の実効性を高めています。

経営管理体制（2018年9月末日現在）



## トピックス

### 中国現地法人での取締役会開催・視察

2018年6月、今後も成長が見込まれる愛発科真空技術（蘇州）有限公司において、取締役会を開催しました。当社として取締役会の海外での開催は初の試みであり、工場見学は勿論のこと、中国グループ各社、合併先パートナー企業の経営陣との交流を通じて、アルバックの中国におけるビジネス展開に関する理解をより深め、中国の文化に直に触れる有意義な機会となりました。



## 社外取締役のメッセージ

### アルバックの経営と取締役会の運営について

社外取締役  
内田 憲男



アルバックが「グローバルトップ企業を目指す」ために技術力、ものづくり改革力の強化に加え、グローバルな競争力の強化、新たな事業分野への参入などにより、更なる企業価値向上を目指していかねばなりません。同時に、取締役会のガバナンスの実効性を高めていくことも不可欠です。

#### 自らの役割

これまで培ってきた知見を生かし、事業の方向性、リスクマネジメントの面で、独立役員の立場から客観的に経営を監督していきます。

私の経営理念はスピードと情報の共有化、ガバナンスとコンプライアンスの遵守です。更なるガバナンスの実効性向上を目指し、ステークホルダーの皆様へ十分納得のいただける行動・判断を心掛けています。

#### 持続的な成長をするためにアルバックに期待すること

企業価値を高め、持続的な成長でグローバルトップ企業に

なるには、まず人材開発です。リベラルアーツ力、グローバル応変力、二律背反の決断力、シナリオ力、リスクに対する感性とリーダーシップに優れたグローバルな人材の開発が重要と考えています。

二つ目は技術力です。世界初を創造するにはイマジネーションと感性、世界一の創造にはイノベーションが必要です。そのためには、更なる開発のグローバル化、これまでの枠組みを超える企業・人材との協力体制も重要となるでしょう。

三つ目はグローバル情報力の強化です。事業のグローバルスタンダード向上と情報の共有化でスピードある事業経営を期待しています。

最後に、今後はサステナブル経営も企業価値の重要な要素になりますので、全社を挙げた取り組みに期待しています。

私自身もアルバックが持続的な成長を達成し、企業価値を高め、グローバルトップ企業になるよう努めてまいります。

# コンプライアンス

法令遵守を重視し、アルバックグループの一人ひとりが法令遵守精神のもとで行動するような啓蒙活動に努めるとともに、法令遵守をより徹底するための各種体制や規定類を定めて運用しています。

## 企業倫理行動基準の制定

アルバックグループは、役員及び社員の職務の執行が法令及び社内諸規定に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべく、各人の遵法精神を啓蒙するため、18項目からなる企業倫理行動基準を定め、教育とともに小冊子の配布を行っています。



## コンプライアンス教育

アルバックでは、遵法精神の啓蒙活動に努めています。その一環として、定期または臨時に教育研修の機会を設けるなどの活動をしています。



## 内部通報制度

アルバックは、独立性が保障された監査室を窓口とする内部通報制度を採用しています。監査室は、コンプライアンス委員会の事務局でもあり、通報内容の調査過程の秘密保持に十分配慮した体制となっています。ただ、通報者は、通報先として社内の他機関・組織を選択することも妨げられず、この場合も適切な対応をすることとしています。

また、匿名による通報も認めるとともに、通報者に対して不利益な取り扱いがなされないこととしています。

内部通報を受けた後の対応としては、まず、アルバック

におけるコンプライアンス委員会による事実関係の調査を実施します。この調査は、公正性に特に配慮し、慎重かつ綿密に実施しており、必要に応じた弁護士などの外部専門家の協力を得ながら、丁寧かつ可及的広範囲なヒアリングの実施やその分析を実施することとしています。

また、コンプライアンス委員会の構成員についても、当社社長を委員長とし、構成員自ら厳格な守秘義務を課して運営されています。

## 違反行為への対応

コンプライアンス委員会による調査結果をもとに、諸法令や諸規則の違背事実が認められると判断された場合、必要に応じて弁護士などの外部専門家の意見も取得した上で、違背事実について、即時停止や改善対

応を実施し、違背行為に関与した者に対する処分を然るべき機関の審議を経て実施します。さらに、違背行為が起きた根源的な原因まで検討を行い、より実効的な再発防止策を講じるよう努めています。

# リスクマネジメント

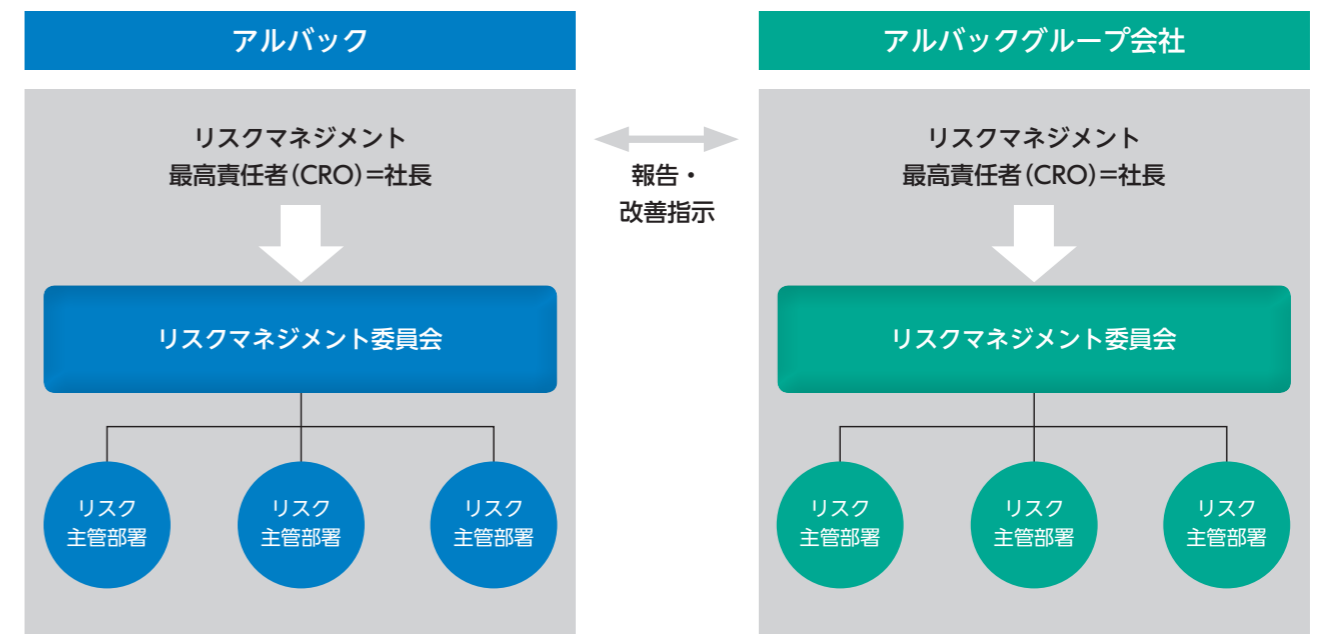
複雑多様化するリスク要因に対して適切な対応をとることが、各種法令の要請の充足や内部統制体制の確立に繋がるガバナンス体制の構築、ひいては中長期的企業価値の向上に繋がるものと考えています。そこで、各リスク要因に対し、識別・分類・分析・評価を通じて適切な対応ができる体制の拡充を図っており、経営戦略に反映させることでより一層の企業価値向上に努めています。

## リスクマネジメント体制

アルバックにおけるリスクマネジメントへの取り組みとしては、リスクマネジメント体制に関する諸規定を制定し、広範なリスクを多岐に渡る視点から大分類し、それぞれの分類されたリスク毎に主管部署を設置しています。更に、この主管部署がより具体的なリスクを洗い出し、対応をすることとしています。このリスクマネジメント体制の運用においては、特に、重要な情報が効率よく主管部署に集約されるように努めています。加えて、全社的にこのリスクマネジメント体

制の運用についての情報の共有化と検証を図るため、社長を委員長とし、各主管部署を中心として構成されるリスクマネジメント委員会を設置しています。このリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント統括組織として年2回定時開催され、全社的な基本方針決定や管理運営状況の把握と改善などの検討を行っています。また、アルバックにおけるかかる取り組みは、アルバックグループ会社においても、その規模や業態に応じた形で導入しています。

## リスクマネジメント体制



- リスクごとに主管部署を設定し、PDCAによるリスクマネジメントを行っています。
- グループ会社においては、各社の規模などを勘案して、リスクマネジメント委員会の設置を判断しています。